

(2) 令和3年第17回教育委員会会議 (R3.11.24) の議決事項等について

教育長報告：なし

議 事：なし

協 議：総合運動公園テニスコートの使用料改定について

報 告：令和4年度玉野商工高等学校入学者選抜について

(いずれも承認)

3. 教育長の報告

(1) 令和3年12月定例市議会一般質問項目について

4. 議 事

(1) 玉野市教育委員会会議規則の一部改正について

(教育総務課長) 資料により説明
請願・陳情の書類及び会議録の押印を廃止し、署名とする。

(妹尾教育長) 署名はいつ行うのか。

(教育総務課長) 会議録が承認された後となる。修正が入ればその次の会議のときに署名してもらう。

(2) 玉野市教育委員会の妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントの防止に関する要綱の一部改正について

(教育総務課長) 資料により説明
ハラスメントに該当する言動の事由に「不妊治療を受けること」と追加する。

(3) 玉野市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の審査の請求に関する規則の一部改正について

(学校教育課長) 資料により説明
審査請求書の押印を廃止し、署名とする。

(4) 玉野市立体育施設条例施行規則の一部改正について

(社会教育課長) 資料により説明
現在改修中の運動公園のテニスコートの使用料を600円に改正

する。

- (妹尾教育長) 工事完了はいつごろになりそうか。
(教育総務課長) 1月下旬である。順調に行けば、1月中に供用開始が可能である。

(原案どおり可決)

5. 協 議

(1) 玉野市教育委員会非常勤講師等の勤務条件に関する規則の一部改正について

- (学校教育課長) 資料により説明
人事院規則の改正により、妊娠・出産・育児に係る休暇の新設・有給化が令和4年1月1日から施行される。市費負担非常勤講師等の勤務条件に関する規則についても、県の改正内容が明らかになりしだい改正を行い、県費負担非常勤講師等と同様の勤務条件とする。次回会議に議案として提案する。適用は1月1日に遡ることを承認してもらいたい。
- (妹尾教育長) 次回会議まではどういう形で申請するのか。
(学校教育課長) 県も現在改正手続き中のため、申請方法等についても、県に準ずるため未定である。正式には次回の会議で議案を提案させていただき議決いただくことになるが、適用が1月1日となるため、申請があった場合は認めることとなる。
- (三宅委員) 該当者はいるのか。
(学校教育課長) 今のところ聞いていない。
- (太宰委員) このような制度改正があることはみんな知っているのか。
(加藤委員) 適用に合わせて事前の周知が必要ではないか。
(三宅委員) 県費と市費で不公平にならないように、県の改正を待ってから市の規則を改正するということだと思うが、事前に校長会などで説明し、周知してもらえばよいと考える。
- (学校教育課長) 県に準じた勤務条件とするために、手続きについては、県の改正内容が正式に決まっからの動きとなるためご理解いただきたい。
- (妹尾教育長) この内容について校長は知っているのか。
(学校教育課長) 不妊治療の部分については、教職員についても同様の改正がされているため、知っている校長もいる。校長には随時情報提供

しているが、詳細については、正式に決定しだいですぐに周知する。

(太宰委員) 改正前に周知ができない状況であれば、申請ができないのではないか。

(学校教育課長) 1月1日に遡って適用することを承認もらえるのであれば、県に準じた形になるように確認しながら進める。繰り返しになるが、校長には情報が入りしだい内容を共有する。正式に教育委員会に議案が提案できるのが次回の会議となるということだけである。

(妹尾教育長) 該当者に不利益にならないように願います。

6. 報 告

(1) 令和4年度始業日について

(学校教育課長) 資料により説明

(2) 令和4年度幼稚園・保育園・認定こども園の入園申込状況について

(就学前教育課長) 資料により説明

(加藤委員) 1歳児、5歳児が著しく人数が少なくなっているが、単純に子どもの数が減っているからか。

(就学前教育課長) 全体的に少子化の影響はあるが、1歳児はコロナ禍での出産控えもあるようである。5歳児は、現在の4歳児の人数がそのまま持ち上がっているため、元々このくらいの人数である。

7. その他

(1) 令和4年 年間スケジュールについて

(教育総務課長) 資料により説明

(2) 令和4年1月／令和4年2月 月間行事予定について

(教育総務課長) 資料により説明

(3) 令和3年度 市立学校・園の卒業式・卒園式について

(学校教育課長) 今年度の卒業式、卒園式については、コロナ禍の感染防止対策のため、昨年度と同様に規模を縮小しての開催とする。

(4) 子ども楽級視察報告

- (太宰委員) 田井と荘内の子ども楽級に三宅委員と出席した。田井では、クリスマス会の準備が行われていた。とても楽しい雰囲気であった。荘内では、藁で正月飾りを楽しそうに作成していた。コロナ禍で様々な制限があったと思うが、その中でコーディネーターをはじめ、ボランティアの方が創意工夫して実施されており、子ども達が家庭で出来ない体験を通して生き生きと活動している姿を見ることができた。改めて子ども楽級の関係者に感謝したい。
- (三宅委員) コロナ禍で学校の体験活動も制限されている中で、地域で子どもたちの体験活動を実施してもらえることが大変ありがたく思った。

次回、教育委員会定例会は令和4年1月25日(火)14:00から開催するので参集願います。以上で、第18回教育委員会を閉会します。

会議録調製者	書記	清山 智保
会議録署名委員	教育長	妹尾 均
〃	教育長職務代理者	加藤 正枝